

第2回宍粟市都市計画マスタープラン検討委員会の主な意見と対応方針

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
項目	めざすべき都市像について	都市づくりの視点について	都市計画区域の範囲について	都市マスの方針図について	安全・安心の取組について	交通手段の基本的な考え方について	市街地景観の形成について	地域コミュニティの形成について
主な意見	<p>・現行のマスタープランが掲げていた都市像については、理念的なことで今回の改定でも変化はないのかと思う。総合計画とも整合性はあると思う。「第2のダム」という表現については、おそらく総合計画をベースに考えれば、問題はないと思う。</p>	<p>・「住み良い」ということは、近くに仕事ができる場所が必要で、宍粟市の強みを活かしていくということで、産業面の視点をもう少し取り入れて頂きたい。中心市街地の部分では商業系の部分もあると思う。そのようなことは、総合計画の中に入るのかもしれないが、視点として産業も入れてはどうか。</p> <p>・山崎のまちなかは、役場や銀行にも行きやすいという便利さを活かしたまちづくりが重要だと思う。山崎地域以外からはバスでの移動で、山崎地域内では徒歩と自転車の移動となる。徒歩、自転車と公共交通機関を同じ位置づけで記載しているが分けた方がよいのではないか。山崎のまちなかで買い物をしてもらえるような、生業が発生するような内容も追記していただきたい。</p>	<p>・山崎都市計画区域を対象区域とするということだが、旧山崎町ほとんどがかかってくる。広い区域である。下水道の整備などいろいろな整備や開発も落ち着いてきているような状況で、広い区域を維持して計画をしていかなければならないのか。人口や産業が落ち着いてきている状況で、広い区域を同じように整備しなければならないのか。</p>	<p>・現行計画の分野別方針は色塗りされた地図が多くてわかりづらい。土地利用方針のような、一番基本的な計画があって、それに基づいて他の方針があるというように組立があれば分かり易い。</p> <p>・図がなければ、どこがどのように整備されるかわからない。図があった方がわかりやすいと思う。</p>	<p>・国交省の交通安全の施策になるが、生活道路対策エリアに、昨年度宍粟市の西側の2地区が地区登録された。今年度ぐらいから、このエリアの交通安全という視点でどうするか検討が始まる。そういう情報も参考にさせていただけるとよいと思う。</p> <p>・「緑豊かな森と水の環境資源や歴史」に関しては、昨年7月の豪雨で、市役所の前の公園が流されたが、再度災害が起きないように護岸整備を進めることとなっている。</p>	<p>・「公共交通機関優先の社会」とあるが、車社会から脱却できるのか。宍粟市には鉄道がなく、バスしかない。実際車を使うしかない。非常にいい話だと思うが、できることからやっていった方がよいのでは。</p>	<p>・商店街景観通り、酒蔵景観通りの壁面の位置が、「連続性に配慮する」ということになっている。用途地域で建ぺい率が異なる地域もあり、壁面の連続性をどのように担保するか、このマスタープランの検討委員会の中でも一定の方向性の議論ができればと思う。</p>	<p>・アンケート結果見て、問6の「どのようなまちをめざすべきか」という質問に対して、「住民参加が盛んなまち」が5.4パーセントと低いので残念である。まちづくりを進めるには、地域のコミュニティとの関わりは不可欠である。</p> <p>・「第2のダム」として都市計画区域に住居を構え、ここに住んでいただき、山崎に通われたり、姫路やたつのに通われたりしていただくことが想定される。元々在住されている方と新しく住まれる方がおられ、そのコミュニティの問題もでてくる。このマスタープランに解決策を提示できればと思う。</p>
対応方針	<p>理念は引き継いでいくものと考え、具体の都市像のフレーズについては見直しも含めて検討する。</p>	<p>産業活性化は宍粟市にとって重要な視点であり、産業振興に向けた都市基盤整備や交通ネットワークにかかる課題や方針などを検討する。</p>	<p>都市計画区域は、市街地だけでなく農村や森林等も含む一つの都市として捉えるべき範囲であり、全域で均等に都市施設や市街地の整備を行うものではない。都市計画区域では、計画的な土地利用や都市施設の整備、開発のコントロール等の手法が用意されていることから現状の都市計画区域を維持する方向で検討を進める。</p>	<p>分野別方針においては、どこで取組を進めるのか理解が得られやすいよう原則として方針図を作成する。見やすいものとなるよう色使いなどの表現を工夫する。</p>	<p>都市マスにおいても、これらの施策を盛り込むとともに、まちの安全性、防災性を高める各種の取組を位置付ける。</p>	<p>めざすべき大きな方向性としては、公共交通の利便性確保を位置付けたい。高齢者の増加や通学手段の確保等の観点等から、路線バスやデマンド交通などの公共交通の利便性確保について、事業者の意見も聴きながら検討を進める。</p>	<p>分野別方針において景観形成の方針を位置付ける予定であり、連続性のある市街地景観の形成についても景観形成の検討と連携しながら検討する。</p>	<p>地域のまちづくり活動を通じたコミュニティの活性化についても、計画の中で位置付けることを検討する。</p>